

# 議会だより

## 第18号

平成22年 8月 5日発行

# 佐用

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



改選後の初議会（平成22年5月10日）

も く じ	新議会18名でスタート .....	2p・3p
	一般質問・町政を問う 11人が登壇.....	4p～9p
	新給食センター条例可決など6月定例会審議内容.....	10p～13p
	常任委員会報告 .....	14p・15p
	議会の動き・編集後記 .....	16p

# 新議会18名でスタート

5月10日に開催された議会改選後の初議会で、正・副議長、監査委員ならびに、各常任委員会委員を選任し、合併2期目の町政に取り組む、新体制を整えました。



副議長  
新田 俊一



監査委員  
敏森 正勝

住民の皆様には、平素より町議会に対し、格別のご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。この度、議長の要職に就任することになり、誠に身に余る光栄であり、その職責の重さを痛感しております。本町は、昨年8月の集中豪雨で甚大な被害を被りました。その復興・復旧に向けて取り組むことが最重要課題であります。また、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しく、今後は、行財政運営の健全化に向けて一丸となるとともに、地方分権に対応した議会の機能強化に努めてまいります。今後とも議会へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



議長  
矢内 作夫

## 総務常任委員会 (定数6人)



後列 大下吉三郎 平岡きぬ糸 松尾文雄  
前列 副委員長 高木照雄 委員長 井上洋文 矢内作夫

担当 総務課、企画防災課、税務課、会計課、監査委員、選挙管理委員会、生涯学習課、支所、教育委員会、西はりま天文台公園、他。

## 議会運営委員会 (定数6人)



後列 岡本義次 金谷英志 井上洋文  
前列 副委員長 高木照雄 委員長 岡本安夫 山田弘治

担当 各常任委員会から2人選出し、6人で構成。本会議の会期日程などの議会運営に関する事項を調査・審査。

## 産業建設常任委員会 (定数6人)



後列

西岡 正 笹田鈴香 石堂 基

前列

金谷英志 委員長 山田弘治 副委員長 山本幹雄

担当 農林振興課、商工観光課、建設課、農業委員会

## 厚生常任委員会 (定数6人)



後列

鍋島裕文 敏森正勝 石黒永剛

前列

副委員長 岡本安夫 委員長 岡本義次 新田俊一

担当 住民課、健康福祉課、上下水道課、消防本部

## 議会選出の各事務組合議会議員

### にしはりま環境事務組合

定数14人 (佐用町・定数4人)

矢内作夫 新田俊一 西岡 正 鍋島裕文

姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で組織。  
共同処理する事務は、一般廃棄物（し尿を除く）の処理計画の策定（収集運搬、最終処分計画は除く）に関する事。あわせて、その計画に基づく一般廃棄物処理施設及びこれと関連して設けられる施設の建設並びに運営に関する事。

### 播磨高原広域事務組合

定数15人 (佐用町・定数5人)

矢内作夫 岡本義次 金谷英志 松尾文雄  
大下吉三郎

たつの市、上郡町、佐用町で組織。  
共同処理する事務は、斎場、霊柩車による遺体の輸送、祭壇の使用、水道・下水道事業、播磨高原東小・播磨高原東中の設置、サッカー場、播磨科学公園都市に関する事。

## 台風9号災害復旧・復興対策特別委員会

(定数18人)

委員長 石黒永剛

副委員長 岡本安夫

議員全員で構成。平成22年5月10日に設置。  
平成21年台風第9号災害に関する災害復旧と復興、災害対策と防災計画について調査。

### 佐用町・宍粟市三土中学校事務組合

定数6人 (佐用町・定数3人)

矢内作夫 敏森正勝 平岡きぬ糸

佐用町、宍粟市で組織。  
三土中学校を設置し、教育事務（就学に関する事務を除く）を管理執行する。

11人が登壇



# 町政を問う

一般質問は、6月15日・16日に行い、質問の様子は、今回初めて佐用チャンネルで終日放映されました。掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

(掲載の順序は、くじ引きで決定)

## 国道179号線 下徳久バイパス建設の促進を



平岡 きぬゑ

**問** 徳久バイパスの早期実施は関係者の強い要望だ。大型車の通行や朝夕の渋滞など毎日危険と隣り合わせで暮らす住民にとって一日も早い建設が待たれている。しかし、①関係者からは、「本当にでき

るのか」という不安の声が聞かれる。②林崎集落の歩行者などの安全対策はどうなるのか。県に対し、説明の場の開催を求めよ。

**町長** ①県が新規5カ年事業で着手する。平成22年度は、測量設計で地元関係者に7月以降に説明予定。②危険だ。今後県に要望する。

### 地域公共交通の充実を

**問** 過疎対策法が今年6年延長され、過疎債の対象がソフト事業にも拡大された。住民が将来にわたって安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、「さよさよサービス」事業の毎日運行をはじめ、路線バス廃止後の地域公共交通の充実に活用をしてはどうか。

**町長** 全町でのコミバスは考えていない。現コミバス(佐用・船越線)は高校生の通学定期を検討し負担を軽減する。また、全線フリー乗車できる。歯科保健センター事業と保育行政の充実を

**問** 南光歯科保健センターは、

乳幼児から成人までの一貫した口腔予防活動をおこなって、8020運動の発祥の地として全国から注目を集めた。合併後、同センターは佐用町に引き継がれたが、歯科保健活動の実態はどうか。

**町長** 木金の受診は、乳幼児では全町的になっている。重度の在宅治療訪問は8件(平成21年度)。町内に7歯科医院があり検討する必要がある。

**問** 0歳児保育を希望した保護者から、「町から受け入れられない」と断られたと聞くが、事実はどうか。条例は守られているか。

**町長** 途中入所できるが、乳幼児は保育士の配置等協議し、できるかぎり受け入れる。



▲朝の通学、国道179号線(下徳久)

## 水害対策について伺う



山本 幹雄

りした。地域防災計画の見直しよりも、地域防災計画を遂行できるようにすることが大切である。今までの地域防災計画で何が問題であったかを聞く。

**問** 町内を流れる川は、蛇行している箇所が多く、また、河川が合流している箇所も多い。その事が災害をより大きくした原因と考えられる。一律に河川幅を考えるのではなく、現状に合った河川改修を考えるべきである。県が言う改修計画で充分と考えているのか。被害が大きくなった要因を調査し、対策のため県へどのような要望を行ったのか。

そして、内面排水の問題については旧上月地区だけでなく、佐用商店街においても同じ問題を抱えている。そして、避難所の箇所が少なすぎる。安全な避難所を確保する必要がある。

地域防災計画の見直しについても伺う。前回の一般質問で地域防災計画を町が理解できていなかったことがハッキリ

**町長** 河川の支流を下流部の計画以上に改修すると、下流部で今まで以上の被害が生じる。上流部から先に改修を進めることはできない。

**特別交付税について**  
**問** 特別交付税を約20億円も頂けた。基金に積み立てるのではなく、風倒木処理や農業に比べ商店街への支援は十分とはいえない。その事も考慮する必要がある。

**町長** 特別交付税の決定が3月に行われたため、災害関係予算の財源分を財政調整基金で賄っていたが、結果として、財政調整基金を減少させることなく結ぶことができた。

**コミュニティバスについて**  
**問** 佐用―三河間だけでなく他地域においても運行を考えるべきである。また、学生割引も考えるべきである。

**町長** 地形的に非効率でなじまないものである。学割については、提案をうけ高校生の学割定期券の発行を考える。



▲佐用船越線コミュニティバス

## 佐用町全面敗訴 町長、この責任を どうとる



笹田 鈴香

**問** 江川地区仁方のほ場整備事業は平成5年から始まり12年に工事が完了したが、同事業は多くの問題があった。組合長が請負業者、議員。役員に町職員。工期の遅れで田植えが一部できない農家もあった。工事費も利息の支払いばかりで大迷惑を受けた。

工事終了後の換地処分により一部変更があり、それを不服としたAさんは事業主の町を神戸地裁に提訴。結果、町が敗訴した。町はAさんを大阪高裁に控訴したが再び敗訴。2回も負けたのに町は最高裁に上告し、今年3月上告を却下された。町は3回も負けたが、この責任をどうとるか。

**町長** 今回の判決を素直に受け止め大阪高裁の判決を尊重し、原告の換地処分を再度見直し是正に取組み責任を果す。

**問** 今までに弁護士費用など約3百万円。負けた方が裁判費用等を支払わなければいけないが全て町民の税金だ。無駄遣いではないか。

**町長** 無駄遣いではない。必要経費だ。

**問** 大阪高裁で係争中に一番で違法と判決が出たそのままだを登記しているが、控訴の必要はないのではないか。

**町長** 違法といわれるが違法ではない。不利益を与えたといいことだ。

※翌17日本会議で「裁判は法に基づき判決、違法だから負けたのではないか」と質問したが町長答弁なく課長が答弁。

**「獣害対策」強化せよ**  
**問** 「被害防止計画」の問題点と課題は何か。

**課長** 災害のため「対策協議会」を立ち上げたばかりだ。

**問** おり・わなを年中使えるようにせよ。免許所持者数は、

**課長** 猟友会等と検討。74人。頭1万円を3万円に引上げよ。

**問** 災害で被害を受けた獣害防止柵も国庫補助の対象にするよう国に求めよ。

**町長** 柵は農地を守るためだけでなく獣害防止だ。



▲災害で被害を受けた獣害防止柵

「高い国保税」引き下げを



金谷 英志

**町長** 本町の制度は県下でも選れていない。現制度を継続していく。

**介護実態調査と利用者の負担軽減を**

**問** 介護保険は昨年4月で発足して10年を過ぎ事業計画が見直されたが、これにより介護労働者の処遇改善は図れたのか。

**町長** 町内の45事業所で昨年11月に調査を実施したところ、介護報酬改定等の施策は一定の役割を果たしている。

**問** 国民健康保険法の、命と健康を守るための制度の理念とはうらはらに、保険証がないために病院に行けず重症化してしまうという例が増えている。この背景には、支払能力を超えた高すぎる保険税がある。町内の現状では、課税所得120万円の世帯で11万円の国保税だ。

**問** (共産党国会議員団が実施した) 介護実態アンケートによると「サービスを抑制している人がいる事業所が7割を越す」「居宅介護サービスが足りない」「訪問介護事業所7割が人材不足」「介護報酬引き上げはほとんど効果がないが7割近い」などの結果が出ている。本町でもこうした実態調査をおこなう考えはあるか。

**町長** 国保運営協議会で審議しているが、法定外の一般会計からの繰り入れをおこなっており、負担軽減はしている。

**子どもの医療費を無料に**

**問** 中学卒業まで子どもの医療費の一部負担金をなくし、完全無料化に取り組むべきではないか。

**町長** 改善に向けての必要な調査と、施設との会合の中で意見交換していく。

**問** 介護保険の保険料・利用

料の軽減を求める。  
**町長** 低所得者への負担軽減を図っている。



▲佐用町高齢者福祉計画

社会教育とまちづくり



大下 吉三郎

**問** 合併により行政機構も変わり、生涯教育は教育委員会から町行政、生涯学習課に移され取り組んでいるが、地域に根ざした学習活動ができていくか。少なくとも社会教育は「まちづくり」の原点であると同時に、学校教育と社会教育が一貫してこそ真の社会教育と私は思っている。

**町長** 幼児から高齢者までの学習を体系化することが重要と思うが、今の生涯学習課においてまっとうできているのか。

**町長** 合併以降本町は、まちづくりの基本姿勢として、住民と行政の協働による自立したまちづくりを推進している。

また、幼児から高齢者の一貫した教育は、生涯学習課のみならず他との連携を進めながら、多くの支援事業と生涯学習の機会を提供している。社会体育面、文化芸術団体の取り組み支援も行っている。

地域づくり協議会も5年目を迎え、本年は現状から将来像を目指す、地域づくり計画書策定に取り組んでいる。

**森林災害について**

**風倒木の撤去を**

**問** 平成16年台風による風倒木が昨年の台風により河川に

流出し、山林崩壊と共に残置していた倒木により多大な被害を受けた。いまだ残る風倒木、間伐材の撤去をする必要があるが。

**町長** 平成16年の風倒木災害以降、県の施策を活用し、災害に強い森づくりを重点施策とし、県民緑税を導入し、間伐対象森林の山地災害防止機能の強化、集落裏山林の防災機能強化、高齢人工林の機能強化を目的に森林管理、治山・砂防事業などに取り組んできた。現在も2次災害を起こす想定される箇所については、県において緊急事業として作業が実施されている。

また、昨年の山林崩壊箇所は約2百箇所であり、早急に人家や公共施設に被害をおよぼさぬよう、緊急防災林整備事業を県と行う。



▲風倒木の撤去を

## 「任意予防接種事業」の充実で住民の健康増進を!



石堂 基

**新設された「任意予防接種事業」の更なる充実を求める**

**問** 本年から任意予防接種事業が始まり、幼児対象のヒブワクチン接種が行われるが、住民の健康増進を進める観点から、肺炎球菌や子宮頸部がんなどのワクチン接種事業も追加する必要があると思う。

**町長** 健康づくりや医療費抑制からも必要と考えるが、認可直後のワクチンもあり、県や他市町の動向も見ながら今後検討を行うように担当課に指示する。

**問** 任意接種ワクチンについては、昨年来厚生省が次々に追加をしている。接種効果や必要性について、郡医師会や専門医との連携を十分に図り健康増進に努めてほしい。

**本年度の有害鳥獣対策は**

**問** 県では、シカ捕獲頭数を増加させるなど有害鳥獣に対する取り組みが強化されている。本町でも具体的な取り組みが必要ではないか。

**町長** シカ捕獲を目的として「大型捕獲わな」の設置実用化を考え、本年度はモデル地区を選定して実施実験を行う予定で進めている。

**問** 「大型捕獲わな」については、県内で多くの実施テストが行われ、大きな成果を上げている。町内でも早期に実施できるように進めてほしい。

また、「カワ鵜被害」も多く報告されてきた、これに対する対策も必要ではないか。

**町長** 漁協関係者などからも報告を聞いている。流域での対策を今後検討したい。

**合併支援道路「上福原佐用線」の整備要望**

**問** この路線は、合併支援道路として10年以内の整備が計画され、地域住民も期待をしているがその進展がない。

**町長** 県の財政計画見直しに

よって変更をされているので、その経過や今後の取り組みについては地域住民に説明を行いたい。



▲人家裏でのシカ食害は急傾斜地をさらに危険にしている

## 台風9号災害の復旧、復興を



井上 洋文

**問** ①千種川水系河川緊急河道対策による家屋の立ち退きについて、立ち退きになった場合の移転先は各自に任ずるのか。集団での移転先用地は町で確保できないのか。

**町長** 町民がみんな、安心して安全な生活が一日も早くできるよう、災害からの創造的復興をめざす佐用町にとって中核的事業であることから、県と連携をとっていく。

移転先の用地確保については、関係者の方に意見・要望を聞きながら、河川復興室と協議を重ねていく。

**問** 山腹崩壊による砂防事業の取り組み状況は。

**町長** 平成22年〜24年にかけてえん堤工、流路工を小谷川ほか10ヶ所、総工費18億円。砂防激甚対策事業、また、県単独緊急防災事業として平成22年〜25年度、谷ノ奥川ほか4ヶ所、えん堤工事、総事業費約10億円。通常砂防事業として宮の谷川他5ヶ所。災害関連緊急砂防事業として下石井三山川ほか1ヶ所を実施。

**問** それ以外の砂防、治山事業の取り組みは。

**課長** 自治会長と相談し県に要望していくが、県で対応で

きない緊急な所は町で対応していく。

**問** 水根坂本氏前、橋梁撤去について。

**町長** 復旧事業にあわせ、撤去する。

**以下、問のみ掲載**

②介護保険事業計画の推進状況の確認と推進について

一、介護施設の待機者の実数は把握されているか。

二、待機者解消に向けて実効性のある実施計画の策定は。

三、小規模多機能型施設の現状と課題は。

四、認知症を予防し、介護予防で元気な高齢者をつくるための予防策の現状と課題、今後の取り組みは。

③救急車の出動体制について消防法施行令で規定されている3人以上編成は実行か。

④医療情報を冷蔵庫に保管のキット配布事業の取り組みは。



▲砂防・治山事業の取り組みは

住宅再建は被災者本位に



銅島 裕文

と明確に言えないのか。

**町長** 近くの城陽電子跡地などを建設候補地にと私も考えているし、説明してきた。ただ、地域住民のご理解がないと、決定できない。

**小赤松橋は拡幅架け替えを**

**問** 河川改修で架け替えられる小赤松橋は幅員が狭く、大変危険であり、地元からは拡幅架け替えの要望が出されている。拡幅すべき。

**町長** 現橋は、小赤松地区唯一の生活道路であり、地元からの要望もあるので、安全に通行できる拡幅を考えている。

**問** 現橋の幅員を2倍拡幅するのに3億円の町負担と聞く。県事業に伴う架け替えであり、改良復旧を県に強く要請せよ。

**町長** 県に要請し、町負担の軽減をはかりたい。

**町補助95%私道舗装周知を**

**問** 昨年の災害で頓挫している私道舗装への町95%補助事業。これまでの申請状況と町民への周知を徹底せよ。

**町長** 当初、21年度から2カ

年の実施予定が災害で1年先送りとなった。申請は田和自

治会ほか11自治会、21箇所

ある。地元と協議し、秋頃か

ら本格的に実施したい。

**問** 仮設住宅入居者などに対するアンケート調査では、「住み慣れたところに住みたい」が入居者の声である。災害復興住宅建設は、久崎・上月・佐用などに分散した建設がなされるべきではないか。

**町長** 災害復興住宅建設は、仮設住宅入居者の希望を十分に聞いて、進める。

**問** 河川改修事業で立ち退きを余儀なくされている久崎町営住宅建設は、「久崎地区センター」周辺を建設地とし、災害時での住民の避難所を併設してほしい」が町住入居者や地元住民の要望である。

**町長** 仮設住宅の期限は2年間であり、町住建設を急がねばならない。住み慣れた地元での建設が望ましい。避難所を併設することは、私からも提案させていただいている。

**問** なぜ、「久崎に建設する」

治会ほか11自治会、21箇所ある。地元と協議し、秋頃から本格的に実施したい。



▲狭く、危険な小赤松橋

河川堆積土砂 取り捨て跡地に 企業誘致を



岡本 義次

**問** 昨年の水害で佐用町全域において復興が始まる。全域で相当の不用土砂が出て、何箇所かの堆積場ができる。すでに姫鳥道のトンネル残土整地が長谷にもできてい

る。そこに農業関連の企業を呼べないか。

**町長** 農業関連にかかわらず企業が来てくれることにより、働く所ができ、町の活性化にも繋がります。

**問** 町として土地を無償で貸すとか、固定資産税免除等、どんな優遇措置がとれるのか。

**町長** 企業のニーズと合致しないと当然進出は難しい。企業立地促進条例において奨励措置や、固定資産税免除に取り組んでいる。

**問** 県においても産業集積条例に基づく促進地に準ずる中に

入れてもらい、より有利に誘致できるようになった。

**問** このまま何もしないなら風船がすぼむように、町に若者がいなくなる。「座して死を待つ」より、中国道、姫鳥道、智頭線、姫新線、なゆた、スプリング8等を組み合わせ、

企業を呼ぶための施策を講じ、三年後花が咲き、実がなり、若者が残れるよう、皆が知恵

を出し、インターネットでPRや町長、担当課長は誘致のため企業回りをしてほしい。

**獣害防止と処理場設置を**

**問** 町民は獣害被害のため、作物を作っても食べられてしまい困っている。佐用町で猟期間延長、ワナ檻の年中使用の特区指定や、大型冷蔵庫や加工処理施設を作れないか。

**町長** 猟期も規程を遵守すれば、延長も期間以外捕獲も認められているので、更なる延長や特区の申請はしない。鹿肉加工も有効活用して、商工会青年部がコロッケ等作っている。

**問** その肉をミンチ、ソーセージ、コロッケ等にし、動物園の餌、豚鳥養殖魚等の飼料、有機肥料など創意工夫を。

**町長** 安定的な量の確保や飼育動物への防疫の課題がある。



▲姫鳥道工事残土で整地された土地（口長谷）



仕組み債について伺う



新田 俊一

**問** 平成20年3月に投資された仕組み債だが、購入に際して議会で説明をされたのか。

**町長** 公金管理委員会を設置し慎重に協議をし、ペイオフ対策として、三井住友銀行と指定金銭信託3億円の契約を締結した。この契約は手続上、議会の議決が必要がないので説明はしていない。

**問** ペイオフの関係で契約されたとのことだが、仮にも、世界情勢の不安な中、リスクの高い金融商品を契約する考えがあれば、平成19年の早い時期から、議員にも説明する必要があるのではないか。  
**佐用町長**は、1ドル95円75銭で想定し投資したそうだが、円高が進むとどうなるか伺う。  
**町長** この金銭信託は、為替が動くことにより金利が変動していく。近年は円高が続いており、このまま円高が進むと信託配当は、最低保障利率である〇・1%で、年間約30万円の配当が続くこととなる。

**問** もし元本の額面割が生じた場合どうなるのか、損失を出した場合、誰が責任をとるのか、契約期間は30年満期だが、世界情勢によっては経済の状況は大きく変わり、安全と言われる指定金銭信託も、平成50年にはどうなるか分からないと思うが、町長の考えを伺う。

**町長** この金銭信託は、元本が日本国債で100%確保されているので、額面割や実損が発生しない。信託元本3億円、信託期間は30年、ターゲット型で、配当利子が4.970万円に達した時点で、終了する契約になっている。損失については、中途解約すれば、その時の為替相場によって評価損が生じるが、中途解約しない限り、欠損金が発生することはない。期限前清算を期すべく、運用を継続することが適切である。



▲今、本町にとって大切なことは？

地域づくり協議会予算 大きく地域格差



松尾 文雄

**問** 合併し、4年8ヶ月が過ぎようとしているが、この間行政は、ひとつのまちづくりに向け色んな調整が行われ、負担が軽減された地域もあれば、負担が増えた地域もある。

**町長** このような中、協働のまちづくりを推進する新たな地域自治組織として設置された地域づくり協議会を、今後どのような方向に導きたいのか。

**町長** 目指す目標は、「ひとまち 自然がきらめく共生の郷 佐用」「私たちの手でつくる」「私たちの町」である。

**問** 各協議会への予算に大きな差があるが、なぜか。

**町長** 協議会の構成委員数の差や、行事・事業も違う。参加者数や事業に要する経費も違い、地域間での予算や補助金に差が生じている。

**問** 活動助成金が一番多いところは118万円、少ないところは5万1千円だが、この差の違いはなぜか。

**町長** 助成金としては、各地域づくり協議会の年間活動計画等をいただき、必要な経費を予算全体・総予算を決めている。

地域の皆さんで必要な事業を考えていただき、それに対して必要な予算・経費を助成していただくという考えだ。

**問** 町民誰もが、どこの地域に住んでいても、同じサービスを受ける必要があると思うが、今後の対策は。

**町長** センター長会議等で、十分に勉強し調整もしていただき、佐用町全体の地域づくり協議会としてまちづくりに進んで行けるよう、センター長さん方と今後そのような話をさせていきたいと思う。

**町全域に** 青少年健全育成団体を

**問** 青少年に係わる団体が無い地域があるが、今後どのようにするのか。

**教育長** 現在、町内に3団体が各地域で、長年活動して頂いている。今後、健全育成団体の母体組織を立ち上げ、町全域に広げて行く方向で進めていきたいと考えている。



▲センター長会議 (4月28日)

# 新学校給食センター条例可決



▲6月定例議会

町議会6月定例会は、6月8日から6月24日までの17日間の会期で行われました。

### 一般質問の

### テレビ放映がスタート

審議した案件は、消費税の増税を止め、減税を緊急に求める意見書(案)から、平成21年度一般会計専決補正予算、工事請負契約の締結についてなど、42件でした。また、意見書2件を可決し、国へ提出しました。

発議第7号 消費税の増税をやめ、減税を緊急に求める意見書(案)

○総務常任委員会付託

反対討論 井上洋文議員

財政再建は非常に重要な問題だ。しかし、消費税増税のみではなく、成長戦略による経済成長に伴う税収増と、税金のムダづかいを無くす歳出削減で行うべきだ。

年金、医療、介護、子育て支援など、社会保障をより充実させるための安定的な財源として、消費税を含めた税制の抜本改革の必要性はあると思う。見直しを行うときは低所得者対策への配慮、措置が

必要である。

賛成討論 鍋島裕文議員

消費税導入以来の22年間で、税収は累計224兆円にもなるが、ほぼ同じ時期に企業が納める法人税が減税されたため、その減税分は208兆円にもなり、消費税収入の9割以上が、その穴埋めに消えてしまった。この実態を見れば、消費税を導入する際に口実にされた「消費税は高齢者などの福祉のため」というのがいかにでたらめかは、この22年間の高齢者や障害者などの社会的弱者をいじめてきた事実がはつきりと証明している。消費税増税と法人税減税が実施されたら、商品に消費税を転嫁できない中小零細企業ほど大きな打撃を受ける。生活破壊の増税はやめよ。

反対討論 大下吉三郎議員

今、国においては、8兆円もの借金があり、何らかの形で財源を対応しなければならぬ。ワニの口を閉じるには、税収によるほか、国は財政再建、税制抜本解決を考える時期が来ていることは事実であり、税体系全体を、また、

地方税をも拡充すべきときがきている。

国においても、現在消費税等について検討中であり、その様子を見守り、どのような税制、消費税の見直しをするのか、公的企業と国民税制の在り方に注目し、発議第7号について反対討論とする。

発議第8号 保育  
制度改革に関する意見書案の提出について

○厚生常任委員会付託  
(議決結果 一部修正可決)

発議第9号 30人以下学級の  
実現と義務教育費国庫負担制  
度の堅持を求める意見書(案)  
の提出について  
(議決結果 原案可決)

専決処分承認を求めること  
について(専決第7号)専決  
第19号 平成21年度補正予算  
(これらの専決予算は年度最

(単位：千円)

## 平成21年度補正予算

会 計 区 分	補正額	補正後の額
一 般 会 計	95,245	18,419,434
国 民 健 康 保 険	△ 45,340	2,180,067
老 人 保 健	△ 4,237	15,093
後 期 高 齢 者 医 療	△ 20,247	242,808
介 護 保 険 事 業	△ 16,548	1,850,208
サ ー ビ ス	14	9,560
朝 霧 園	△ 3,887	119,708
簡 易 水 道	△ 39,482	1,242,873
公 共 下 水 道	△ 25,093	1,200,432
生 活 排 水	△ 7,913	488,317
西 は り ま 天 文 台	△ 597	198,341
笹 ヶ 丘 荘	△ 6,926	100,102
歯 科 保 健	△ 1,868	26,209
宅 地 造 成	△ 19,661	14,517

終調整予算である)

◎承認第7号 平成21年度一  
般会計補正予算第8号 専決  
第7号  
(議決結果 承認)  
◎承認第8号 平成21年度国  
民健康保険特別会計補正予算  
第4号 専決第8号

反対討論 金谷英志議員  
一般会計繰入金を4,88  
3万1千円減額し、準備基金  
繰入金に1,407万5千円

を積み戻している。

国保会計の健全化のために  
は第一に国庫負担の増額がな  
されることだが、一般会計か  
らの繰り入れで国保税の値上  
げをやめるべきである。

◎承認第9号 平成21年度老  
人保健特別会計補正予算第2  
号 専決第9号  
(議決結果 承認)

◎承認第10号 平成21年度後  
期高齢者医療特別会計補正予

算第2号 専決第10号

(議決結果 承認)  
◎承認第11号 平成21年度介  
護保険特別会計補正予算第4  
号 専決第11号  
(議決結果 承認)

◎承認第12号 平成21年度朝  
霧園特別会計補正予算第4号  
専決第12号  
(議決結果 承認)

◎承認第13号 平成21年度簡  
易水道事業特別会計補正予算  
第6号 専決第13号  
(議決結果 承認)

◎承認第14号 平成21年度特  
定環境保全公共下水道事業特  
別会計補正予算第6号 専決  
第14号  
(議決結果 承認)

◎承認第15号 平成21年度生  
活排水処理事業特別会計補正  
予算第4号 専決第15号  
(議決結果 承認)

◎承認第16号 平成21年度西  
はりま天文台公園特別会計補  
正予算第5号 専決第16号  
(議決結果 承認)

◎承認第17号 平成21年度笹  
ヶ丘荘特別会計補正予算第3  
号 専決第17号  
(議決結果 承認)

◎承認第18号 平成21年度歯  
科保健特別会計補正予算第3

号 専決第18号

(議決結果 承認)  
◎承認第19号 平成21年度宅  
地造成事業特別会計補正予算  
第1号 専決第19号  
(議決結果 承認)

議案第58号 工事請負契約の  
締結  
幕山小学校校舎耐震化補強  
工事。

契約方法 指名競争入札  
契約金額 8,032万5千  
円(消費税含む)

契約の相手方 阿山建設株  
代表取締役 阿山 隆  
(議決結果 原案可決)

議案第59号 工事請負契約の  
締結

久崎小学校校舎耐震化補強  
工事。

契約方法 指名競争入札  
契約金額 6,772万5千  
円(消費税含む)

契約の相手方 久崎産業株  
代表取締役 竹本 正人  
(議決結果 原案可決)

議案第60号 工事請負契約の  
締結  
三河小学校校舎大規模改造  
工事。

契約方法 指名競争入札  
契約金額 7,192万5千  
円(消費税含む)

契約の相手方 ㈱春名建設  
代表取締役 春名 博喜  
(議決結果 原案可決)

議案第61号 物品購入契約の  
締結

情報機器の売買及びアプリ  
ケーションプログラム使用許  
諾。

契約方法 随意契約  
契約金額 1億106万2,  
500円(消費税含む)

契約の相手方 ㈱日立情報シ  
ステムズ 執行役常務関西支  
社長 佐藤 哲平

日立製品を買い取りで契約。  
(議決結果 原案可決)

議案第62号 佐用町職員の勤  
務時間、休暇等に関する条例  
の一部改正

(総務常任委員会付託)  
育児休業、介護休業等育児  
又は家族介護を行う労働者の  
福祉に関する法律の一部が改  
正されたことに伴い、これに  
準拠した改正を行うため。  
(議決結果 原案可決)

議案第63号 佐用町職員の育

児休業等に関する条例の一部  
改正

(総務常任委員会付託)  
育児休業、介護休業等育児  
又は家族介護を行う労働者の  
福祉に関する法律の一部改正  
及び地方公務員の育児休業等  
に関する法律の一部が改正さ  
れたことに伴い、これに準拠  
した改正を行うため。  
(議決結果 原案可決)

議案第64号 佐用町職員の給  
与に関する条例の一部改正

(総務常任委員会付託)  
職員の給与からの控除につ  
いて、法律に定めるもの以外  
で、控除する項目を条例で規  
定するため。  
(議決結果 原案可決)

議案第65号 佐用町福祉医療  
費助成条例の一部改正

(厚生常任委員会付託)  
地方税法の改正により、兵  
庫県の福祉医療費助成事業実  
施要綱の一部が改正され、準  
拠する本条例においても改正  
が必要となったため。  
(議決結果 原案可決)

議案第66号 佐用町学校給食  
施設条例の全部改正

(総務常任委員会付託)

学校給食業務の効率化を図  
るため、3給食センター及び  
2給食施設を集約し、新給食  
センターを設置するため。

反対討論 金谷英志議員

給食センター統合は、学校  
関係者・住民に事後承諾的に  
進められてきたものであった  
こと。また、一本化は、食中  
毒発生など事故があれば学校  
給食の機能が停止してしまう。  
地元産食材の使用率拡大の態  
勢が取れていない中では、地  
産地消の後退に繋がりがちな  
い。

賛成討論 松尾文雄議員

新たな給食センターでは、  
安心・安全な食材の仕入れ、  
地元産の野菜・特産品などを  
使用し、地産地消に努力され、  
格差のあった給食費の是正・  
衛生基準に適合した施設にな  
り、地元食材・衛生完備され  
たなか、子供たちに、より安  
全で安心な給食を提供するも  
のだ。  
(議決結果 原案可決)

議案第67号 佐用町上月文化  
会館条例の一部改正

(総務常任委員会付託)

研修室の使用方法の変更に  
伴い、本条例を改正する必要  
が生じたため。  
(議決結果 原案可決)

議案第68号 佐用町西はりま  
天文台公園施設利用料金徴収  
条例の一部改正

(総務常任委員会付託)  
季節により利用率に大きな  
差があるため、季節料金を導  
入することで、年間を通じた  
利用の促進、利用料金の適正  
化を図る。

反対討論 笹田鈴香議員

西はりま天文台公園、中で  
も「なゆた」望遠鏡は佐用町  
の観光の中でも大きなウエイ  
トを占めている。宿泊料金8,  
400円から1万4000円の  
引き上げは観光客の減にも繋  
がりがねない。  
繁忙期の値上げという足元  
を見るようなやり方に反対。

賛成討論 松尾文雄議員

料金改正は、季節料金を導  
入し、キャンセル待ちが多い  
夏休みを繁忙期の料金と、冬  
の閑散期の平日にさらなる割  
引を適用して、利用を促進し、

議案第69号 佐用町火災予防  
条例の一部改正

安定的な収入を確保と運営の  
健全化を図ろうとするものだ。  
(議決結果 原案可決)

(厚生常任委員会付託)  
「対象火気設備等の位置、  
構造及び管理並びに対象火気  
器具等の取扱いに関する条例  
の制定に関する基準を定める  
省令」及び「住宅用防災機器  
の設置及び維持に関する条例  
の制定に関する基準を定める  
省令」が一部改正され、平成  
22年3月30日に交付されたこ  
とに伴い、関係条例の整備を  
行うものである。  
(議決結果 原案可決)



▲新学校給食センター(東徳久)の稼働は9月から

# 平成22年度補正予算第1号

(単位：千円)

会 計 区 分	補正額	補正後の額
一 般 会 計	280,370	13,421,334
国 民 健 康 保 険	629	2,133,894
老 人 保 健	3,499	7,112
簡 易 水 道	21,000	781,971
生 活 排 水	8,600	484,428

議案第70号 町営土地改良事業の実施について

農業生産基盤の整備を行い、農地災害の未然防止、農用地の集積、機械の効率化を図り、集落営農、担い手農家の育成、農業の近代化と経営の安定により地域農業の再編成を図る。

地区名 桑野地区 7・3号  
完了予定 平成24年度  
(議決結果 原案可決)

◎議案第71号 平成22年度一般会計補正予算案(第1号)

主なものは、災害による河川改修のための残土処分場用地確保。

(議決結果 原案可決)

◎議案第72号 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)

老人保健医療費に拠出するため。

(議決結果 原案可決)

◎議案第73号 平成22年度老人保健特別会計補正予算案(第1号)

過年度精算による返納金。

(議決結果 原案可決)

◎議案第74号 平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算案(第1号)

水道管移設にかかる設計及び工事請負費。

(議決結果 原案可決)

◎議案第75号 平成22年度生活排水処理事業特別会計補正予算案(第1号)

災害復旧事業と合併処理浄化槽移設補償費として。

(議決結果 原案可決)

議案第76号 物品購入契約の締結

契約の目的 消防積載車4台

契約方法 見積入札で随意契約  
契約金額 2,121万円  
(消費税含む)

◎諮問第5号

住所 佐用町久崎803番地 112  
氏名 古淵 操  
(議決結果 適任)

◎議案第77号 工事請負契約の締結

中区加圧ポンプ場災害復旧工事。

契約方法 指名競争入札  
契約金額 5,092万5千円(消費税含む)

契約の相手方 株式会社製作所  
神戸支店長 石塚 俊志  
(議決結果 原案可決)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

これら諮問案件は、人事案件であり即決とする(敬称略)。

◎諮問第2号

住所 佐用町真宗317番地  
氏名 岩本 美保子  
(議決結果 適任)

◎諮問第3号

住所 佐用町西河内441番地2  
氏名 押田 美代子  
(議決結果 適任)

◎諮問第4号

住所 佐用町船越620番地

氏名 小紫 光慈  
(議決結果 適任)

◎諮問第5号

住所 佐用町久崎803番地 112  
氏名 古淵 操  
(議決結果 適任)

請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について。

(総務常任委員会付託)

請願第4号 非核平和宣言を求める請願書

(総務常任委員会付託)

請願者 岡本 庄七(佐用町佐用)ほか3名

内容 核兵器廃絶を実現し、内外にその決意を示すため、非核平和宣言決議を行い、世論の高揚に努めること。



▲ひまわり祭り (東徳久)

## 賛成討論 平岡きぬ多議員

核兵器廃絶は世界で唯一の被爆国である日本国民の共通の悲願だ。非核平和宣言をした兵庫県自治体は神戸市・姫路市・上郡町など8割の34自治体。

今年5月に開かれた国際会議・核不拡散条約(NPT)再検討会議では、「すべての締約国は核兵器のない世界を達成する目標を完全におこなう政策を追求する」ことが合意された。

佐用町議会として、請願の趣旨である『核兵器廃絶』実現のため、非核平和宣言決議をおこない、内外にその決意をしめし、世論の高揚に努めることは重要であり、請願に賛成する。

(議決結果 不採択)

# 常任委員会報告

※ 各委員会から提出のあった原稿を掲載しています。

## 総務常任委員会報告

委員長 井上 洋文

総務常任委員会に付託された議案5件、審査案件を次のとおり審査した。

### 議案第62号

佐用町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、これに準拠した改正を行うため。

結果 賛成全員で原案可決

### 議案第63号

佐用町職員育児休業等に関する条例の一部改正

改正理由は議案第62号と同じ。

結果 賛成全員で原案可決

### 議案第66号

佐用町学校給食施設条例の全部を改正

学校給食業務の効率化を図るため、3給食センター及び2給食施設を集約し、新給食センターを設置するため。

結果 賛成多数で原案可決

### 議案第67号

佐用町上月文化会館条例の一部改正

研修室の使用方法の変更に伴い、本条例を改正する必要があるため。

結果 賛成全員で原案可決

### 議案第68号

佐用町西はりま天文台公園施設利用料金徴収条例の一部改正

季節により利用率に大きな差があるため、季節料金を導入することで、年間を通じた利用の促進、利用料金の適正化を図る。

結果 賛成多数で原案可決

発議第7号 消費税の増税をやめ、減税を緊急に求める意

見書(案)  
結果 賛成少数で原案否決

請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

結果 賛成多数で原案採択

請願第4号 非核平和宣言を求める請願書

結果 賛成少数で原案不採択

## 厚生常任委員会報告

委員長 岡本 義次

発議第8号「保育制度改革に関する意見書(案)の提出

委員 国から関係予算が削減されることで、町の持ち出しが多くなるのであれば、町負担軽減のためにも意見書を出す必要がある。町の見解は。

課長 概ね国の保育指針に基づいて保育園運営をしている。

保育士正規職員の比率が50%を切っている。正常とはいわないが、行革の中で現時点ではやむを得ない。

委員 5項の雇用の安定、労働時間の短縮等、特別扱いす

ることで他に迷惑がかかる等、賛否両論があるのではないか。

委員 総合的な取り組みや、保護者に安定的雇用があり、子どもと関わる時間が取れるようにしていかないと、本当の子育て支援にならない。5項の削減は可能。

委員 5項については社会全体がこういう情勢づくりをしないとイケない。直接この意見書に大きく関連はないとはいえないが、もう少し検討する時間がほしい。

委員 提案者として、継続審



▲総務常任委員会 (6月9日)

議でなく意見書をあげるべき。  
**結果** 賛成多数で継続審議に決定（6月10日）。

**委員** 5項を削除しても全体の主旨として変わらない。5項の削除に賛成する。

**結果** 5項の「子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をすすめる」を削除する修正案を全員賛成で可決。その他の部分は原案のとおり可決（6月14日）。

**議案第65号**

佐用町福祉医療費助成条例の一部改正

**課長** 条例第4条のうち、重度障害者と幼児等保護者の所得による支給制限に、地方税法の附則が新たに加えられた。

**委員** 本町としての影響は。

**課長** 福祉医療費の所得要件は従来どおりで、影響は無い。

**結果** 原案どおり可決。

**議案第69号**

佐用町火災予防条例の一部改正

**結果** 総務省令改正に伴う改正。原案どおり可決。

## 台風9号災害復旧・復興対策特別委員会 報告

委員長 石黒永剛



▲厚生常任委員会（6月10日）

6月19日午後1時30分より、行政当局から庵途町長、山田復興担当理事、関係課長の出席を得て第1回委員会を開いた。

この委員会は、4月改選前の「台風9号災害に関する調査特別委員会」から、災害復旧、復興に重点を移し一日も

早い「創造的復興」を目指すものである。会議は、前委員会からの経過を確認し、今後の委員会の持ち方を協議した。また、災害復旧・復興の現状報告と河川改修による残土処分地秀谷の用地交渉過程の報告を受けた。

## 産業建設常任委員会 報告

委員長 山田弘治

7月8日、産業建設常任委員会では、本年度の所管主要事業の協議・検討と、関係する現地調査を行った。

【現地調査地と内容】

- ・桑野地区農業基盤整備事業予定地域

- ・桑野地区で予定されている土地改良事業は、地区面積7.3haが対象となり、昨年の台風災害復旧工事関連として二級河川庵川改修工事とも合わ

せて進められる予定になっている。

- ・佐用川河川災害復旧事業に関連する町営久崎住宅

町営久崎住宅については、

河川災害復旧事業による佐用川の拡幅計画に伴い移設が必要になっている。これに伴い移設先等の検討も進められている。

- ・仁方地区ほ場整備における換地訴訟問題の経過報告

平成5年着工で12年に工事完了をしている、仁方地区ほ場整備事業において、一時利用地指定など町が進めた事務に誤りがあったことが本年3月最高裁の判断で決定している。この結果を受けて、権利者に対する問題解決方策の早期実施を求めた。



▲桑野地区での現地調査（7月8日）

## 表彰

長年の議会活動に対する功績が認められ、それぞれ次の表彰を受けました。

- 全国町村議会議長会長 表彰（議員27年以上在職功労者）  
平岡きぬる 議員  
鍋島 裕文 議員
- 兵庫県自治功労者表彰 平岡きぬる 議員
- 兵庫県議会議長会長 表彰（議員20年以上在職功労者）  
山田 弘治 議員
- 兵庫県議会議長会長 表彰（議員15年以上在職功労者）  
岡本 安夫 議員  
矢内 作夫 議員  
石黒 永剛 議員

# テレビ放映の感想（意見）

佐用町議会では、開かれた議会をめざして、6月定例議会から、一般質問に限り「さようチャンネル」で放映することになりました。

この度の議会放映にいろいろなご意見をいただきありがとうございます。一部を紹介します。

○発言している一人の議員だけ

でなく、他の議員もうつしてほしい。（2日目から、議員再質問時に議員席全体を撮影）

○私たちが選挙で選んだ人なので、他の議員も、何かしゃべるか、短い時間でもいいからうつしてほしい。

○雑音があるので、発言するときはマイクをさわらないでほしい。（2日目から注意）

○議員の質問も町長の答弁も、長くてわかりにくい。

○開かれた議会、町民の皆さんに興味をもってもらうため、委員会活動などを中継してはどうか。

○佐用町のこれからのために、若者にも見てほしいので、夜間に録画放送をしてほしい。

○発言している一人の議員だけでなく、他の議員もうつしてほしい。（2日目から、議員再質問時に議員席全体を撮影）

## 議会の動き

### 暑中お見舞い申し上げます

#### 8月

- 3日～6日 平成21年度決算監査
- 6日 播磨高原広域事務組合正副管理者議長会
- 16日 にしはりま環境事務組合議会運営協議会
- 17日 議会運営委員研修会（神戸市）
- 20日 全員協議会
- 24日 にしはりま環境事務組合議会定例会
- 30日 播磨高原広域事務組合議会定例会
- 31日 議会運営委員会

#### 9月

- 7日 9月定例議会開会
- 8日 決算特別委員会
- 9日 決算特別委員会
- 13日 総務常任委員会
- 14日 厚生常任委員会
- 15日 産業建設常任委員会
- 16日 本会議（2日目）
- 27日 一般質問（TV放映）
- 28日 一般質問（TV放映）
- 29日 一般質問（予備日）

#### 10月

- 1日 9月定例議会閉会

## 議会の傍聴はお気軽に！

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業についての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心をお持ちください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

☎82-0668（直通）

▲広報委員編集作業



## 議会広報特別委員会

委員長 鍋島 裕文

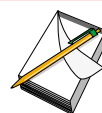
副委員長 石堂 基

委員 松尾 文雄

平岡きぬゑ

敏森 正勝

金谷 英志



## 編集後記

ひまわりが咲き誇る時期になりました。

昨年8月9日の台風は、佐用町に大きな被害をもたらしましたが、全国各地からの支援ボランティアの方々ははじめ、町民の皆さんのお陰をもちまして、徐々に復旧・復興が進んでいます。

今年4月の改選で新しい議員18名が決まりました。

議会広報委員会も新しい委員が決まり、開かれた議会をめざして「議会だより」をわかりやすくお知らせする紙面にしてまいりたいと思います。

（松尾文雄）